

第7回松本市新庁舎建設市民懇話会会議録

1 開催日時

令和元年5月25日（土）10時15分～12時00分

2 開催場所

松本市役所 大会議室

3 出席委員

坂井田 金一委員、高倉 万記子委員、田下 光委員、西村 昭太委員、荻原 梢委員、古幡 進一委員、福嶋 良晶委員、前田 紳一委員、松尾 朗子委員、松山 紘子委員、宮澤 信委員、武者 忠彦委員、村山 忠勇委員、渡邊 幸夫委員

4 欠席委員

河西 史郎委員、倉澤 聡委員、田邊 愛子委員、寺内 美紀子委員

5 事務局出席者

横内政策部長、宮尾政策課長、藤井課長補佐、加島係長、山口主任

6 結果概要

(1) 開会

(政策課長) 本日、河西委員、倉澤委員、田邊委員、寺内委員から欠席のご連絡をいただいている。

(政策課長) 4月の人事異動により担当が変更したため事務局担当職員を紹介する。横内政策部長、宮尾政策課長、藤井課長補佐、加島係長、山口主任。

(2) 議事

ア 第6回市民懇話会の会議内容の確認

(会 長) 修正等あればお伺いしたい。ご意見があれば、事務局へご連絡いただく。

イ 懇話会委員によるプレゼンテーション（宮澤委員）

「松本」を活かす ～都市機能と環境から考える新庁舎～

(宮澤委員) 「松本」を活かす ～都市機能と環境から考える新庁舎～」について説明（資料参照）。

(会 長) 大きく2点についてお話いただいた。1点は「車社会か、街中（まちなか）か」の二者択一と捉えがちであるが、車社会を肯定しながら、街中を変えることは可能であるという話。もう1点は、感覚的な面だけでなく、有機物の無機化を防止することが持続可能な社会につながるという理論的な面から、木材活用の利点についてお話いただいた。

- (委員) 都市機能とは何かについてお伺いしたい。また、都市機能が確立した場合のメリット・デメリットについてご説明いただきたい。
- (宮澤委員) 都市の機能は様々である。衣食住、働く、役所手続き等。その空間の中で様々なことが完結できる。都市機能はそれだけでなく、無形なものもある。空間を楽しむ、文化を享受する、景色を見るなど、生活を充実させるためのありとあらゆるものと捉えてよいと考える。
- (委員) 庁舎を建てるにあたり、想いを持って検討したい。松本市のいいところを挙げていただいた。まちづくりの捉え方はそれぞれであると思うが、もう少し大きな視野で考えて欲しい。松本駅から松本城の距離は比較的近く、その間は歩いて松本を堪能してもらおうことがよいと考える。どうしたら車に乗らず、歩いてもらうことができるかと考えるか。
- (宮澤委員) ヨーロッパの成功事例をお見せしたが、成功例ばかりではない。車社会が便利とされ、公共交通が不便な状況がある。成功例はこれを逆転している。20万人規模の都市でも、トラムを1時間に10本程度走らせ、車で来るほうが不便としている。市民は郊外に車を止めて、パークアンドライドでトラムに乗り街へ来る。ここで、街中については、面白いものがなければ衰退していく。地方都市が衰退するのはこれが原因。車社会で利便性があれば、郊外のショッピングセンターへ行くように、機能があるところへ行ってしまう。車の利便性は手放せないため、街中は利便性を逆転しなくては、街中の機能回復は難しいと考える。車社会は便利であるが、限られた都市空間をうばってしまい、機能が衰退していることがポイントである。
- (委員) 今の松本市が打ち出しているコンパクトシティは、集約型ではなく、分散型である。都市を具体的に遮断するというのは難しい。また、木造については、材料が日本産か外国からの輸入かによって、環境に対する意味が異なる。文化という意味で、大空間を作っている時点で日本的でない。松本城や京都の木造建築が良いとされるのは、小空間の連なりが大空間になっている部分が多い。大空間で木造とすることは、小空間の良さとは意味が変わってくると思う。近現代、コンクリートも歴史がある。コンクリートか、鉄骨か、木造かはこだわらなくてよいと考える。
- (会長) 質問というより意見であったかと思うが、宮澤委員から何かあればお伺いしたい。
- (宮澤委員) 市内の中心部に機能を何でも持ってこなくてはならないということではない。現実を踏まえて、機能を分散するブロックの中では車を使わないなど、臨機応変に考えればよい。今の都市を全面的に変えることは難しいが、街中については、車を締め出すことで、機能回復ができるのではと考える。材料についてはいろいろ議論があると思うが、木を材料として長く使うこと自体に、地球環境的な価値があると考えられる。

(会長) ストラスブールは、街中も賑わっており、郊外のショッピングモールも市民は利用している。どちらかでなければならないということではない。材料についても、両方の議論を検討できればと思う。

ウ 懇話会委員によるプレゼンテーション (委員)

「楽都・松本は楽しい 新庁舎建設に望むこと」

(前田委員) 新庁舎はこの場所に建てるということで間違いないか。

(事務局) 建設場所はこの場所ということで決定である。

(前田委員) 「楽都・松本は楽しい 新庁舎建設に望むこと」について説明 (資料参照)。

(委員) 庁舎のあり方、場所・環境の問題、将来どうなるかという視点は、どんな場合も必要である。その上で、文化活動、三ガク都の話がされたことに満足している。建設場所について、この場所に建てということであった。

文化庁は世界遺産に登録する条件を2点挙げている。1つは世界的な位置づけの裏づけ、もう1つは地元の参画・盛り上がりである。ということは、松本城を世界遺産にして欲しいというメッセージを文化庁が感じていないということ。これを打ち出していかなくてはならない。先日、外国人の皆さんに松本城をどう思うかというアンケート調査をしていたことから、今後、世界的な感覚で取り組むと考える。そのようなことから、従来の庁舎を建てるという感覚だけではならない。

(会長) 松本城との関係については、基本構想の中に重要な論点として記載しているため、基本計画の中にも対応されるのではと考える。世界遺産に関しては、後ほど事務局に、個別にお伺いいただきたい。

(委員) 楽都について、街角コンサートなどが行われているので、市民に親しみやすい場とし、発表の場が設けられるとよい。また松本の都市のイメージを庁舎に反映するという意味で、フロアの色分けなどにより、三ガク都をイメージさせるのもひとつのアイデアである。このような意見を全部反映するのは難しいと思うが、ぜひ考えていただきたい。

(会長) 庁舎が何を象徴する空間とするかという話であったかと思うが、基本計画の段階で、ある程度テーマは決まってくると思う。それが中央、平和などではなく、音楽なのか三ガク都なのか。その内容を基本計画にも書き込んでいくという意見かと考える。

(前田委員) 三ガク都のうち、音楽の楽都は伝えにくい。生の音楽を聴ける場所がたくさんあってよいという想いである。

エ 民間活力（PPP・PFI）導入検討について

- (事業者) 「民間活力（PPP・PFI）導入検討」について説明（資料参照）。
- (委員) 100年持続可能な建物を建設し、15年の契約をした場合、15年先はどうなるのか。
- (事業者) 民間との契約は15年で切れる。その後は、公共側が維持管理・運営を引き継ぐ場合や、民間が別の手法で維持管理・運営を行うなどが考えられる。
- (委員) 民間が行うというのは、再度募集するということか。
- (事業者) 随意契約など、パターンは様々であるが、プロポーザル方式にて提案を受けて決めることが多いと考える。
- (委員) PFI方式は、建設費も融資を受けて行うということであるが、15年では償却できず繰越になると考える。それであれば、浦安市のようなPPPの方がよいかと思う。PFIとPPPのメリット・デメリットを聞きたい。
- (事業者) 支払いについては、事業期間内に完済する事業計画であるため、残債はない形になる。浦安市のスキームとの違いは一概にはいえないが、どこまでを民間に任せるか、事業期間をどれくらいにするか、公共側がどれくらいお金を用意できるかなどによって変わってくる。また、長期間の事業を遂行できる民間がいるかどうかにも影響する部分である。
- (委員) 事業者をどのように設定するのか。性能発注というのは、コンセプトをぶつけて設定するのかと思うが、一括で発注する場合、事業者をどの段階でどう選定するのか。
- (事業者) プロポーザル方式で提案を応募して事業者の選定を行う。提案を受けるにあたり、特記仕様書に代わる、要求水準書という要求内容を文章化したものを事前に公表する。これに基づき民間企業は、どこの企業と組めばよいかも検討し、グループを組んで提案する。建設での提案、維持管理での提案、運営での提案を、総合的に評価し、要求水準を満たし、一番望ましい提案はどこかという視点で選定する。プロポーザルとコンペの違いとして、コンペは提案そのものを評価するが、プロポーザルは考え方を評価するものである。プロポーザルで事業者を決定し、設計・建設の段階で、事業者の提案を発注者である公共が精査をし、民間と調整を行う。
- (委員) 一番重要なのは、基本計画である。民間も柔軟な対応をとるということに安心したが、一番は機能である。具体的に機能と景観を求めた場合、反比例することも発生しうる。民間はプロで詳しく鋭いため、コミュニケーションが図れればよいが、専門的な知識で難しいとされてしまえばどうしようもない。我々の希望通りに庁舎が建つよう勉強しなくてはならない。そのあたりのアドバイスも考えていただければ問題ない。でき

あがったものが想像と違うということがないようにしていただきたい。

(事業者) 基本計画が大事というご指摘があったが、基本計画というのは、役所がどのような庁舎を目指していくかを検討していくということである。庁舎業務実績のある事業者と役所がどのような建物が良いかを検討していく。その検討内容から、事業費を算出し、可能性調査を行う。庁舎のイメージがないと要求水準書が書けないため、十分に検討して基本計画に反映していく必要がある。例えば、「松本市らしい景観に配慮した庁舎」として性能発注した場合、民間企業が工夫して提案してくるため、それを役所で選定するということである。

(委員) PFI 事業にて事業者が作成する事業計画と今まで積み上げてきた基本計画とはズレが生じることが考えられる。松本市としては、PFI 事業を採用する考えはあるのか。

(事務局) PFI 事業の導入ができるかどうかの可能性を調査している段階である。これだけの規模の事業（10 億円以上）を実施する場合、松本市のルールとして、PFI 事業での実施が可能かどうかを優先的に検討することとしている。検討しないまま、従来方式で実施するということはない。PFI 事業を導入するかどうかについて、皆さんと議論を行い、定性的・定量的に検討するということである。

(会長) PFI 事業は良いことばかりあるような説明であったが、導入数を見ると、まだまだこれからである。庁舎の実績としては、大規模自治体が多いようであるが、松本市のような中規模都市で、実施する場合の難しさはあるのか。

(事業者) 事例として示している 10 事例は庁舎の事例であり、他の施設における PFI 事業の事例件数は多い。規模として、町のレベルでも PFI を導入している事例があり、自治体の規模での違いはない。民間企業が参画意向を示せる事業構成かどうかは事業成立に関わるポイントである。

(会長) 自治体の規模による、導入の難しさは原則無いということか。

(事業者) そのように考える。

オ 今後の予定について

(事務局) 6 月 29 日に第 8 回市民懇話会を開催し、今回同様 2 名の委員に提言していただく予定である。また、基本計画について、事務局から検討状況をご説明したいと考える。昨年度の市民のワークショップを実施している。そこで検討された意見と、懇話会で検討されている意見を集約し、市民意見を中心に「新庁舎のあり方」として、基本計画により具体的な考え方をまとめている。9 月頃の懇話会では、「新庁舎のあり方」について提示し、ご意見を頂きたいと考える。

(委員) 新庁舎の検討にあたり、高知市の建設計画書(平成25年)を見ると、議論し尽くされた内容が書かれているようであり、よくまとまっている。予習ではないが、確認されたらよいと考える。富山県氷見市は、廃校になった高校の校舎を活用している。

(3) 閉会
政策課長あいさつ

(事務局) 以上で、第7回市民懇話会を終了する。